第58回 横浜市発達障害検討委員会 次第

【日時】令和6年2月6日(火)18:30~20:30 【場所】市庁舎 18 階会議室 みなと6・7

1 開会

2 議題

(1) 令和6年度 発達障害児・者施策関連予算案について

【資料1】 (別冊)

(2) 発達障害児・者に係る施策の取組について

ア 地域療育センターにおける令和5年度の取組状況について

【資料2】

「答申関連項目]Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

イ 学齢後期障害児支援事業における令和5年度の取組状況について 【資料3】

「答申関連項目]Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

ウ 発達障害者等及び家族等への支援体制の確保に係る取組の実施について 【資料4】

「答申関連項目]Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

エ 横浜市立高等学校における「通級による指導」について

【資料5】

「答申関連項目] I・IV

オ 「発達障害地域連携プログラム」の実施状況について

【資料6】

「答申関連項目]Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ

3 その他

[参考]答申(令和2年6月)における6つの大項目

【項目 I 】 本人への支援

【項目Ⅱ】 保護者及び家族への支援

【項目Ⅲ】 支援機関の連携と役割分担

【項目IV】 支援体制の強化・充実

【項目V】 人材育成

【項目VI】 障害理解の促進・ 普及啓発

第58回 横浜市発達障害検討委員会(令和6年2月6日) 座席表 渡部 匡隆委員 (横浜国立大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻) 0 阿部 浩之委員 冢田 三枝子 委員 0 (地域活動ホーム ガッツ・ (横浜高等教育専門学校) びーと西) 高木 一江 委員 中野 美奈子 委員 0 0 (横浜市自閉症児・者親の会) (横浜市中部地域療育センター) 坂上 尚子委員 齊藤 共代委員

桜井 美佳 委員 (横浜市発達障害者支援センター) 池田 彩子 (よこはま若者サポートステーション)

傍聴席

0

0 0 事 務 事 務 局 事 務 局 局 ●司会 マ教イ佐 長特金 課談特仙担部こ松 医岩 課障高 長障君 長障中 担相障大 ネ育ン藤 別井 長 別台当 ど永 務田 長害島 害村 当談害野 害和 ジェク 支 支 部 ŧ 担 児 福田 施 係支施 ャグル 援 援 長 福 当 福 祉 長援策 ーゼー 教 教 祉 部 祉 保 推 推推 -クシィブ 保 健 進進 育 育 保 長 進 課 相 健 健 部 課 係 課 事 務 事 事 務 局 務 局 局 長高漆 課障横 課障批 課障嶋 長精中 長障今 へ 特 伊 ス障大 校 畑 係別藤 係別本 害路 害榔 害田 神村 課害津 害井 教 長支 長支 〜 児 〜 児 ヘ 児 保 長 施 自 援 育 援 係福 係福 健 立 係福 設 課 教 教 長祉 福 + 支 長祉 長祉 保 保 保 祉 1 援 育 育 係 課 課 健 健 課 ビ 課 事 務 局 事 務 局 事 務 局 企 柿 放 佐 セ青鹿 企 高 課 藤 ン少角 画 沼 画木 調 後 タ年 課 l 相 整 児 長 課 所談 童 長 育 長 成 代 課 理

令和5年度 横浜市発達障害検討会委員名簿

(敬称略)

		氏 名	名 所 属
1	学識経験者	◎ 渡部 匡	横浜国立大学大学院
			教育学研究科高度教職実践専攻
2	学識経験者	平田 幸	東洋英和女学院大学人間科学部
3	教育関係者	冢田 三	枝子 横浜高等教育専門学校
4	医療従事者	高木 -	-江 横浜市中部地域療育センター
5	障害児・者の福祉に関す	齊藤 共	*代 横浜市北部地域療育センター
	る事業に従事する者	7 134 7	NIV IN INC. IN
6	障害児・者の福祉に関す	阿部 浩	き之 地域活動ホーム ガッツ・びーと西
	る事業に従事する者 障害児・者の福祉に関す		
7	る事業に従事する者	桜井 美	美佳 横浜市発達障害者支援センター
8	障害児・者の福祉に関す	池田 彩	ジ子 よこはま若者サポートステーション
	る事業に従事する者	心田 杉	ジナ よこはま石有 リ かードステーション
9	障害児・者やその家族	坂上 尚	神奈川LD等発達障害児・者親の会 当子
		ベエ 円	にじの会
10	障害児・者やその家族	中野 美	奈子 一般社団法人横浜市自閉症協会

◎:委員長

令和5年度 横浜市発達障害検討委員会事務局名簿

	局名	補職名	氏名
事務局	健康福祉局	障害福祉保健部長	君和田 健
		障害施策推進課長	中村 剛志
		障害自立支援課長	今井 智子
		障害施設サービス課長	大津 豪
		精神保健福祉課長	中村 秀夫
		企画課長	高木 美岐
	こども青少年局	こども福祉保健部担当部長	松永 朋美
		医務担当部長	岩田 真美
		障害児福祉保健課長	高島 友子
		青少年相談センター所長	小栗 由美
		放課後児童育成課長	佐藤 治憲
		保育・教育支援課長	大槻 彰良
		保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	野澤 裕美
		企画調整課長	柿沼 千尋
	教育委員会事務局	インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	佐藤 祐子
		特別支援教育課長	金井 国明
		特別支援教育相談課長	仙台 椎良
事務担当	健康福祉局	障害施策推進課相談支援推進係長	渡辺 弥美
		障害施策推進課担当係長	大野 和義
		障害自立支援課就労支援係長	内山 博人
		障害施設サービス課地域施設支援係長	坂井 良輔
		障害施設サービス課共同生活援助担当係長	佐藤 央一
		精神保健福祉課精神保健福祉係長	香月 正樹
	こども青少年局	障害児福祉保健課担当係長	嶋田 慶一
		障害児福祉保健課整備担当係長	枇榔 直子
		障害児福祉保健課担当係長	横路 恵美
	教育委員会事務局	特別支援教育課担当係長	伊藤 亜希
	<u> </u>	特別支援教育相談課担当係長	松本 亮介

発達障害検討委員会資料 令和6年2月6日 こども青少年局障害児福祉保健課

地域療育センターにおける令和5年度の取組状況について

I 初期支援の充実について

(I) ひろば事業の実施(3センター)

ア 北部、西部、東部地域療育センターにおける令和5年度前半実績について

○4月~9月速報値

センター名	北 部	西 部	東部
参加人数	429 人	585 人	937人

イ 利用者アンケートの実施

- ○令5年7月に、3センター共通項目で | か月間実施(回答: 156人)
- ○ひろばに参加して「満足」、「どちらかといえば満足」をあわせて 98%

【主な意見(原文そのまま掲載しています)】

- ・本やネットでも色々調べますが、自分の子どもに合うのか、どうしたらよいかなど具体 的にわからないので、直接見てもらえて、相談できて、本当に助かりました。
- ・療育センターの長い診断待ちの間も定期的に広場があるので現状をお伝え出来て安心しています。
- ・発達についての悩みを相談にのって下さり、私自身も心がとても軽くなりました。そして、息子のペースを大切に…という意識になってきました。仕事で保育園でどのように過ごしているかわからない状況でしたが、にこにこ広場での様子を見て同じように過ごせているのかな?とヒントを頂けています。
- ・子どもの様子を理解して、相談できたり、共感してもらえたりするのがありがたいです。
- ・家だと下の子どもがいるので子どもとゆっくり | 対 | で関わることが少なくなってきました、改めて子どもとゆっくり関わりながら相談できるのでとても良いと思います。

(2) ひろば事業の開設準備(6センター)

センター名	開設場所最寄り駅		
南部	京浜急行線 金沢文庫駅		
戸塚	JR 線・市営地下鉄 戸塚駅		
中部	市営地下鉄 阪東橋駅		
よこはま港南	市営地下鉄 上永谷・上大岡駅からバス(センター内に設置)		
あおば	東急線 青葉台駅		
リハセンター	JR 線・市営地下鉄・相鉄・東急線 新横浜駅		

※北部地域療育センターは、センター内の相談室が足りないため6年度から外部に開設予定 (市営地下鉄 中川駅)

2 巡回訪問の実施状況について

各センターにソーシャルワーカーを | 名増員

○4月~9月速報値:1,180件

3 東部地域療育センター事業所開設準備について

利用児童増加に伴う集団療育の場として、新規事業所の開設準備を実施

○4月 | 日開設予定「わかば」(東神奈川駅徒歩7分)

発達障害検討委員会資料 令和6年2月6日 こども青少年局障害児福祉保健課

学齢後期障害児支援事業における令和5年度の取組状況について

Ⅰ 令和5年度の取組状況

- (1) 4か所目の事業所開設に向けた準備 4か所目の事業所として、医療型事業所を運営する法人の公募を行いました。
 - ア 事業者の選定方法 公募型プロポーザル方式による
 - イ 選定結果 運営法人:社会福祉法人 青い鳥
 - ウ 開設予定地 神奈川区内

(2) 学齢後期障害児支援事業所との意見交換会の開催

本事業の役割・機能等に係る課題解決や体制強化に係るアイデアの共有や意見交換を目的として、学齢後期障害児支援事業を受託している3事業所の事業担当者と意見交換会を開催しました。

ア メンバー

小児療育相談センター(医療型) 横浜市総合リハビリテーションセンター(医療型) 横浜市学齢後期発達相談室くらす(福祉型)

- イ 意見交換内容
 - ・4か所目事業所開設に向けた準備状況の共有について
 - ・今後の事業の方向性について
- ウ 開催実績

10月に1回開催(令和6年1月現在)

2 その他

次年度事業の実施に向けて、学校等関係機関への支援を充実させるため、ソーシャルワーカーの増 員等により各事業所の体制を強化する予定です。

事業の実施にあたっては、引き続き、各事業所や関係機関や団体等と意見交換を行いながら、取組 を進めていくこととします。

発達障害検討委員会資料 令和6年2月6日 こども青少年局障害児福祉保健課

発達障害者等及び家族等への支援体制の確保に係る取組の実施について

ト 今までの本市の取り組みと課題

令和元年から4年度に渡り、障害児通所支援事業における家族支援のための研修としてペアレントレーニング(以下「ペアトレ」という)実施者養成研修を実施しました。

理論を学ぶだけでなく、保護者に対するペアトレの実施とその振り返りまでを研修プログラムとする実践な研修であり、参加者の満足度は高いものでしたが、参加事業所数が少なく、家族支援の重要性を幅広く周知する研修までには至りませんでした。

また、研修を受講した事業所も、コロナ禍であったことやマンパワーの不足により、ペアトレが継続的になされていない状況であることがわかりました。

(参考) 研修受講終了後の事業所の状況(全 | 2事業所(未回答2事業所))

〇研修受講直後、ペアレントトレーニングを実施した事業所 :5

実施していない事業所:5

⇒ 〈実施しなかった理由〉・コロナのため人を集めての支援が難しかった

・人的パワーの不足

〇現在、ペアレントトレーニングを実施している事業者所 : 2

実施をやめた事業所 : 3

⇒ 〈実施をやめた理由〉 ・職員の退職、異動

【課題】

- ◎研修実施希望事業者が少なかった
 - ⇒研修内容の専門性が高くハードルが高かったため

家族支援の重要性を認識し、それに取り組もうとする事業所が多くなかったため

- ◎事業所として継続的にペアトレを行うことが難しかった
 - ⇒ペアトレを実施できる従業員層が薄く、組織的な取り組みとして定着していないため

2 5年度以降の実施計画

こられの課題を踏まえ、次のように研修を実施していきます。

【5年度】

ペアトレの実施を各事業所で検討する第一歩として、家族支援の重要性を改めて支援者が認識する ための研修を実施します。また、参加者へのアンケートを通し、事業所が抱える家族支援の課題やニー ズを把握し、6年度以降の効果的な研修の実施に繋げます。

《研修概要》

「実践から学ぶ家族支援 ~ペアレントトレーニング入門~

効果的なサポートとコミュケーションのために」

·日 時:2月 I5日(木)9時30分~I2時30分

・内 容:基調講演/市内事業所からの実践報告/グループセッション

· 定 員:40 事業所

【6年度以降】

- (1) 上記研修参加者へのアンケート結果を踏まえ
 - ①ペアトレの実施に意欲のある事業所を対象により実践に繋がる研修を実施します。(例:実施者 養成研修)
 - ②市内事業所における家族支援を充実させるため、事業所が抱える課題を把握し、よりニーズにあった家族支援研修を継続的に実施します。
- (2)ペアレントメンター・ピアサポートに係る事業実施に向けた検討 7年度以降の実施に向けて、学識経験者や関係団体等をメンバーとする検討の場を6年度に設置する予定です。

横浜市立高等学校における「通級による指導」について

1 令和5年度の実施状況

- (1) 横浜総合高校での「自校通級」[自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD]
 - ・学校設定科目「コーピング・アクティビティ」
 - ・申請のあった生徒52名を対象に指導を開始
 - ・通級担当専任教員3名を配置
 - ・専用教室(個別指導室と職員室が併設)の完成(11月より利用開始)
 - ・必要に応じて心理相談員を派遣し、心理検査(ウェクスラー式知能検査)を実施
- (2) 盲特別支援学校・ろう特別支援学校での「他校通級」〔弱視、難聴、言語障害〕
 - ・必要に応じて指導や相談を受けることができる体制を整備
 - ・5年度は利用申請なし
 - ・引き続き、特別支援学校のセンター的機能で全校を支援

2 令和6年度に向けた準備

市立高校全校を対象にした「巡回指導」〔自閉症、情緒障害、学習障害、ADH D〕開始に向け、次のとおり準備等を実施

- (1) 各校での研修等
 - ・副校長研修会での研修 (7月)
 - ·全体説明会(管理職、関係職員対象)(12月)
 - ・特別支援教育コーディネーター協議会での担当者向け研修(7月、12月)
 - ・拠点校通級担当教員による各校個別研修(全校実施)(12月~1月)
- (2)「巡回指導」に関する周知
 - ・横浜市 web サイトに、市立高校における「通級による指導」のページを開設 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kyoiku/sesaku/hischool/tuukyuu.html
 - ・保護者あて案内 在校生対象 1月下旬発出 新入生対象 3月(新入生説明会)

3 「巡回指導」について

- (1) 内容
 - ア 指導の体制

拠点校(横浜総合高校)の通級担当教員が各校へ巡回し指導 (※「巡回指導」のための専任教員を追加配置予定)

イ 指導回数及び指導時間(想定) 月1~2回程度、1回あたり1~2単位時間(50分~100分程度) 通常の授業に支障のない時間に設定

- (2)「巡回指導」実施までの流れ (イメージ)
 - ア 相談申込書の提出 → イ 在籍校担当者から連絡 → ウ 面談 →
 - エ 校内委員会① → オ 「通級による指導」申請書提出 →
 - カ 校内委員会② → キ 拠点校担当者と面談、指導内容、指導日等検討
 - ク「巡回指導」開始

令和5年度「発達障害地域連携プログラム」の取組状況について

令和5年度の、「発達障害地域連携プログラム」の各区における取組状況についてご報告します。

区名	内容	実施日
鶴見	① 事例検討	①10月6日
	② 研修「おとなの発達障害」(3機関対象)	1月29日
		②11月20日
神奈川	① 事例検討	①12月20日
-		1月17日
西	① 西区障害者生活体験事業の見学+意見交換 	①1月17日
中	① 自支協発達部会に定期参加し事例検討など	①毎月
	※自支協事務局にオブザーバー参加	
南	① 事例検討	①9月13日
	② 自支協精神部会出席 グループワーク「発達障害の方への支援で悩んで	②10月23日
	いること、工夫していること」	
港南	① 定例打合せ(事例検討、医療情報の共有など)	①奇数月
保土ケ谷	① 事例共有(3 機関から発達障害のケースを持ち寄る)	①11月13日
旭	① 自支協相談支援部会出席、ミニ研修	①7月19日
磯子	① 事例共有・検討	①8月18日
		11月17日
金沢	① 事例検討	①10月17日
港北	① 打合せ	①11月2日
緑	① 打合せ・情報共有	①8月12月2月
	② 自支協相談支援部会事例検討	②9月25日
	③ 研修「発達障害きほんのき」(区内支援関係者対象)	③11月22日
青葉	① 情報共有・検討	①11月15日
		3月13日
都筑	① 研修「発達障害のある方への具体的なかかわり方」(3機関対象)	①1月10日
戸塚	① 打合せ	①8月9月12月
	② 研修「事例から学ぶ発達障害のある方への具体的なかかわり方」(3 機関	2月
	対象)	②11月24日
栄	① 機能説明・意見交換	①7月3日
泉	① 打合せ・情報交換	②5月10日
瀬谷	① 情報共有	①11月中止
		2月6日

【全体傾向】

研修(6区)、事例共有・検討(9区)、

- 具体的なかかわり方について知りたいという希望が多く、発達障害のある方の事例検討や事例共有を行う区が増えた。
- 実施内容について区の希望があがらず打合せのみとなる区もあった。

【課題】

困難ケースの検討や3機関との連携構築といった地域連携プログラムの目的に即した内容を実施している区もあるものの区によって内容にばらつきがある。次年度は担当者の異動が多い区役所ではなく 基幹相談支援センターを窓口とすることや、共通の実施内容を発達障害者支援センターから提案することなども考えられるが、いずれにしても地域の支援体制構築のためにも3機関との意見交換は必要と思われる。

【参考】「発達障害地域連携プログラム」について

発達障害者支援センターと、一次相談支援機関をはじめとした地域の相談支援機関との連携の取組。

※ 平成 24・25 年度の横浜市発達障害検討委員会の検討内容に基づき、「特定相談日」としてスタート。令和 2 年度に運用に係る検討を行い、実施方法等を一部変更の上、令和 3 年度から「発達障害地域連携プログラム」として実施している。

(1) 目的

ア 地域の相談支援機関で抱える困難ケース等に対し、発達障害者支援センターとともに支援方法 等を考えること。

イ 発達障害者支援センターと、一次相談支援機関をはじめとした地域の相談支援機関との連携 を構築・強化すること。

(2) 内容

発達障害者支援センター職員が各区の一次相談支援機関に出向き、両者の連携により、次のア・イを実施する。

ア ミーティング

【内容】発達障害者支援センター担当職員との顔合わせ、各区で抱える課題の共有、 「連携プログラム」の実施方法の検討 等

【実施回数】年 | 回以上

【 対 象 】 原則として三機関(区役所・基幹相談支援センター・生活支援センター)

イ 連携プログラム 【内容】各区の実態に合わせ設定 事施内容の例 ① 個別ケースに関する相談 ② 事例検討 ③ 発達障害に関する研修 ④ その他

【実施回数】各区の実態に合わせ設定

【 対 象 】 一次相談支援機関(必要に応22 その他の相談支援機関等の参加も可)